

まちあかり・ふれあい推進事業

自治活動費や街灯電気料などを助成

市では、町内会の自治活動費や街灯の電気料・維持管理費などに助成しています。

町内自治活動助成金

町内会の自治活動の振興と運営費の軽減をはかります。

均等割 = 1町内あたり1万5,000円

世帯割 = 1世帯あたり100円

施設分 = 町内集会所1施設あたり5,000円

街灯電気料助成金

町内会で維持管理している街灯の年間電気料を80%まで助成します。

灯具交換、補修費助成金

街灯の灯具の交換など維持管理にかかる費用に助成します。

1灯から60灯まで = 1灯あたり600円

61灯以上 = 1灯あたり300円

街灯設置の申し込みを



夜間の安全な通行と防犯のため、街灯(水銀灯40ワット)を無料で設置します。数に限り(330灯)がありますので、設置希望箇所を厳選して、町内会や自治会でお申し込みください。

設置条件 設置後の維持管理は、町内会や自治会にお願いします。既設灯具との交換はできません。原則としてすでに電柱があること。ただし、木柱は倒壊などの事故防止のため設置できません。

各町内会に申請書をお送りします

これらの事業については、各町内会長あてに5月19日ごろ申請書をお送りします。その用紙に必要事項を記入のうえ、下記の受付場所に提出してください。

受付期間 6月1日(木)から12日(月)まで

受付場所 自治振興課、土崎支所、新屋支所、各地域センター

問い合わせ 自治振興課 ☎(866)2036

5月26日は「国民防災の日」 防災対策は大丈夫？



日本海中部地震

昭和五十八年五月の日本海中部地震から早十七年。自然災害はいつ起きるかわかりません。いざという時の備えは大丈夫ですか。

食料や飲料水は3日分

非常時のために、食料や飲料水は、三日分を備えてください。飲料水は、一人一日三リットルが目安。懐中電灯やラジオなどの非常持ち出し品もまとめておきましょう。

安全対策は万全ですか

地震や台風による落下物や倒壊に対する安全対策はお済みですか。家屋やブロック塀の点検や補強、室内では家具類の転倒防止など、今一度確認してみましよう。

家族の避難方法は

避難場所や避難経路を確認しておきましょう。避難場所については、図書館、公民館、コミュニティセンターなどに配備されている「防災カルテ」で確認できます。

問い合わせ 防災対策課

☎(866)2021

表彰

地域での活動をたたえて 1団体23人に住民活動賞



4月28日の表彰式で

市民憲章推進協議会では四月二十八日、地域活動に功労のあつた一団体二十三人のかたに、今年度の住民活動賞を贈りました。
長年、町内会活動や花いっぱい運動、青少年育成、交通安全、環境美化などで活躍されたみなさんです。明るいまちづくりのため、これからもよろしく願っています。

【表彰されたかたがた】

Ⅱ (内は地区名・敬称略)
渡辺斉(保戸野) 伊東武雄(旭北)
星正雄(中通) 小林貢(旭南) 渡部忠夫(茨島) 虻川公寿(泉) 鎌田信一(土崎北) 小林豊勝(土崎中央)
佐藤栄一(土崎南) 荻原金光(寺内) 大塚清(新屋) 泉谷庄一(新屋)
勝平) 斎藤仁(下浜) 田村英夫(明德) 中山次夫(旭川) 石井良三(広面) 三浦夕ヒ(桜) 東町五区町内子供会(東) 佐藤清一(築山) 松本京治(牛島) 菊地喜久蔵(仁井田)
榎有一(四ツ小屋) 浅利一雄(上北手) 畠山良男(下新城)